

たかはま子ども市民憲章（平成 15 年 11 月 1 日制定）

【前文】

わたしたちは、国連・児童（子ども）の権利条約の理念をふまえ、人間性豊かで誇りの持てる高浜を創っていきます。そのためには、子どもとおとなが市民として、互いの意思と力を尊重し、理解を深め合うことが大切です。そこでわたしたちは、現在及び未来の高浜のまちを支え合っていくために、ここに「たかはま子ども市民憲章」を定めます。

【子どもから】

- 1 みんな幸せになる権利がある。だから、自分の心を閉ざさないで。短所も、別の見方をしたら長所かもしれない。自分のことをもっと好きになって楽しもう！
- 2 わたしは世界でただひとり、だから大切。あなたも世界でただひとり、だからやっぱり大切。お互い大切なんだから、いやがることはしないようにしましょう。
- 3 学校の勉強だけが学ぶことじゃない。遊びからも友達からもたくさん学ぶことができる。だから遊びと友達を大切に。もちろん勉強も大切！
- 4 けんかはほどほどに。けんかもそんなに悪いことじゃない。けんかから学ぶことだってあるしね。
- 5 怒りたくてもすぐにださない。趣味や夢をみつけて発散しよう！それでもイヤなことがあったら「ムカつく」の一言で終らせないで、自分の感情をもう少し細かい言葉で表現してもいい。
- 6 ひとりで悩んだりしないで、だれかに助けを求めたっていい。別に恥ずかしいことじゃないからさ。
- 7 なんでも今、自分が「一番」とは限らない。でもそれに近づくようにがんばって上をめざしていこう。自分らしい、自分なりのがんばりで、コツコツ コツコツ少しずつでいいよ。
- 8 何事にも全力投球！ でも気楽に行こう。チャンスはいつもそばにある。

【おとなから】

- 1 自分を大切にし、希望をもって生きる姿勢を示していきたい。
- 2 どの子どももみんな一人ひとり違います、その違いをその人の豊かさとして受けとめます。
- 3 子どもが自分と周りを変える力をつけるために学び、活動していくことを支援します。
- 4 完全さを求めず、子どもが自分を出せるようにゆとりと寛容さをもって接します。
- 5 子どもに愛情を持って接し、干渉しすぎたり、ひとりで背負い込まないで、地域の人びととともに子どもの自治を支え、楽しく子育てを進めます。
- 6 子どもが安心して集い、交流し、ありのままの自分を出せるような居場所を子どもとともに創っていきます。
- 7 いじめや虐待など権利侵害を受けることなく、子どもが安心して生活できるように、いつでも相談でき、救済・回復できるようなしくみを整えるよう努めます。
- 8 子どもとともに、民族的、国民的、宗教的な偏見を持つことなく、相互の理解、寛容の精神のもとで、地球市民として日本と世界の平和を願い、この世界から戦争や争いがなくなるように努めていきたい。

たかはま夢・未来塾

学校では学ぶことができないさまざまなプログラムをとおして、学校とは異なる環境の中で、学ぶ心を養い、感性を磨いていくことを目的として活動しています。

平成 25 年度の「マンガクラブ」では、たかはまこさんを講師に、小学生がストーリー漫画制作に挑戦しました。

できあがった漫画は冊子になり、図書館などで見ることができます。

たかはま夢・未来塾
ホームページ

<http://yume-mirai-juku.jp/>



たかはま夢・未来塾のマンガクラブの指導はどうでしたか？
ストーリー漫画を描くなら…と多少はプロセスを準備していったのですが、彼らは自由で（笑）。すごい元気な子ばかりでした！作品も元氣。まとめた冊子は図書館などにあるのですね。同世代の子に見て欲しいな。

たかはま子ども市民憲章

「子どもと大人がともに市民として地域を支え合っていくことが、高浜市と子どものために最善な方法である」という想いのもとに制定されました。このような憲章の中では全国で初めて、地域をともに支える市民として子どもが登場したこと、子ども自身の考えと言葉が反映されたものであることが特徴です。

たかはま子ども市民憲章誕生10周年記念冊子「おとなもこどもも」は、かわら美術館、図書館、文化スポーツグループ窓口などに設置しています。

問合せ先 団文化スポーツグループ
☎ 52-1111（内線 330）